

公示番号：19a00237

国名：ウガンダ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（農民組織強化・水利組合設立）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農民組織強化・水利組合設立
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年8月中旬から2020年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 1.67M/M、合計 2.42M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 29日、国内整理 3日
 - ・ 第2次 国内準備 2日、現地業務 21日、国内整理 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月24日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf
をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年8月6日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計 100点）

類似業務	農民組織化に係る各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：
特になし。

(2) 必要予防接種：

黄熱病。入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ウガンダ共和国（以下「ウガンダ」という）では、全労働人口の約 72%が農業に従事し、GDP の約 24.5%を農業セクターが占めており、ウガンダ経済において農業は重要なセクターと位置付けられる。ウガンダ政府は第二次国家開発計画（2015 年～2020 年）において農業を優先開発課題の一つとして位置付け、農業戦略計画（2015 年～2020 年）において「競争力、収益力、持続性」の実現をビジョンとして掲げている。

その一方で、課題にも直面している。これまでに開発された灌漑面積は約 1.4 万 ha であり、ウガンダの灌漑開発可能面積（約 50 万 ha）の 2.8%に過ぎない。このため、ウガンダ政府は第二次国家開発計画及び農業戦略計画の中で、近代的な灌漑技術の導入を通じた中・大規模灌漑施設への投資を促進する方針を打ち出している。また、ウガンダでは農民組織である水利組合が末端灌漑施設の操作運営／維持管理を行うことになっており、行政は水利組合運営に係る監督及び技術支援を行うことになっている。しかしながら、行政による農民に対する灌漑施設の効率的な活用及び持続的な維持管理体制の構築を図る技術支援に係る知見経験が不足するために、元来水稲栽培が盛んであった東部地域において、中・大規模灌漑施設の改修や開発が進められてきたが、ウガンダ政府が目指す持続的な灌漑整備が進められていない。

上記の現状を解決するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき開発計画調査型技術協力「ウガンダ中央部・東部地域灌漑地区開発計画プロジェクト」（2014 年～2016 年）を行い、FS 調査を実施した。その結果、単位面積当たりの農業生産性の比較優位性があるアタリ地区を対象に、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018 年～2023 年）を通じた灌漑施設整備を実施中である。

係る状況下、ウガンダ政府は、灌漑施設の持続的な活用とそのモデル化を目指し、灌漑施設の維持管理体制の構築及び人材育成のための「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という）の実施を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

なお、本プロジェクト対象地区であるランブリ県及びクウェーン県の両県において事業地区住民委員会（PACC：Project Area Coordination Committee）¹及び県調整委員会（PDCC：Project District Coordination Committee）²が設立されているものの、水利組合はまだ存在していない。農民は灌漑農業を組織的に実施した経験はなく、灌漑用水の使用に係る水代を支払う概念も持っていないが、ウガンダ農業畜産水産省（MAAIF：Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries）は、農民組織である水利組合が灌漑施設の操作運営及び維持管理を行うものと整理している。このような状況において、本プロジェクトでは協力対象地区に建設される灌漑施設を持続的かつ効果的に運営・維持する水利組合の設立・育成に取り組む必要がある。本コンサルタントは、参加型調査手法等を用いて、水利組合の活動の意義や義務に係る農民自身の気づきや組合への参加意欲の調査、水利組合設立及び組合運営に向けた課題分析を通じて、効果的なプロジェクト活動・枠組みの企画に資する情報を整理するもの。

¹ 選挙で選ばれた各県 22 名の受益農民で構成される。水利組合の母体になる予定。

² 各県事務所配属される関連省庁の農業技術系職員 7 名で構成される。農民への技術的支援を行う。

7. 業務の内容

新規プロジェクト詳細計画策定調査として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る新規プロジェクト協力計画合意形成のために必要な調査を行う。また、本コンサルタントは評価分析団員による作業のとりまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 第1次国内準備期間（2019年8月中旬）
 - ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ② 担当分野における既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
 - ③ 現地調査で追加収集すべき情報を整理する。
 - ④ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討・提案する。特に水利組合を設立して施設の運営・維持管理を実施している他灌漑プロジェクトを調査し水利組合の規約等を収集すると共に、本件においてどのような手順で農民組織を強化し、水利組合設立を進めるべきか検討し、方策をまとめる。
 - ⑤ 必要に応じ、ウガンダ側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、JICA 本部に提出する。
 - ⑥ 必要に応じて対処方針会議等に参加する。
- (2) 第1次現地業務期間（2019年9月上旬～2019年10月上旬）
 - ① JICA ウガンダ事務所及びウガンダ側関係機関との打合せに参加する。また、第1次現地業務における調査方針及び方法を説明し、協議する。MAAIF との協議においては、水利組合の設立に向けた活動方針を確認すると共に、組合設立までのタイムラインについて共通認識を形成する。
 - ② 事前配布した質問票がある場合は、回収のうえ収集した情報を取りまとめる。
 - ③ ブランブリ県及びクウェーン県のそれぞれの水利組合設立に係る情報収集及び調査（ワークショップ³や農家訪問⁴等）を行い、現状を把握する。また、受益者農民が水利組合設立の必要性を認識し、組織化に向け自発的に動き出すための方策を検討し試行する。その際、対象地域のブランブリ県とクウェーン県の農民はそれぞれ異なる部族であることに留意する⁵。
 - ④ 本コンサルタントが不在となる第1次現地業務と第2次現地業務の間に実施する、受益者農民の自主的な組織化の可能性を見極めるための調査⁶の企画を行う。調査の実施主体は PDCC または PACC を想定する。
 - ⑤ 第1次現地業務結果を相手国関係機関及び JICA ウガンダ事務所に報告する。
- (3) 第1次国内整理及び第2次国内準備（2019年10月上旬～11月中旬）
 - ① 第1次現地業務結果を JICA 農村開発部に報告する。
 - ② 第1次現地業務実施後に現地で継続されている農民組織化関連調査の進捗を把握し、必要に応じてウガンダ側関係者（MAAIF、PDCC ないし PACC）に助言する。

³ 各県2回のワークショップ（1回あたり6時間程度）を想定。1回目は PACC 及び PDCC 向けのワークショップ（水利組合の必要性、設立に向けた方向性等を協議・確認）。2回目は本プロジェクト全体の裨益農民向け（全体約530戸を目指す）向けのワークショップ（水利組合の必要性と設立に向けた方向性を協議。可能な限り仮役員を選定。また、裨益農民のグループ化を提案し、グループ毎の名簿を作成。グループ数はワークショップの中で協議・合意する。）

⁴ 各農家1～2時間程度のインタビュー。2回の現地調査を通じ、各県6農家で計12農家（実質6日間）程度を想定。

⁵ ブランブリ県とクウェーン県の農民はそれぞれ異なる部族語を話す。両県の PACC メンバーは英語もしくはスワヒリ語が可能。

⁶ 想定する調査内容及び手法はプロポーザルにて提案すること。

- ③ 第2次現地業務で追加収集すべき農民組織強化に係る調査内容・計画（含むワークショップ⁷）を取り纏める。
- ④ 第2次現地業務に向けた担当分野の対処方針（案）を検討・提案する。
- ⑤ PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operation）案の担当部分や関連部分を検討・提案する。
- ⑥ 評価分析を担当する他調査団員に第1次調査結果及び収集した情報・資料を共有する。
- ⑦ 必要に応じて対処方針会議等に参加する。

（4） 第2次現地業務期間（2019年11月中旬～11月下旬）

- ① JICA ウガンダ事務所及びウガンダ側関係機関（C/P 機関等）との打合せに参加する。また、第2次現地業務における調査方針及び方法を説明し、協議する。
- ② 担当分野に係る追加の情報収集及び調査を行う。特に、（2）④で行う農民組織化に係る調査の進捗を把握し、対象地区の組織化能力を確認する。また、（3）③で取りまとめた計画を実行する。
- ③ 担当分野におけるプロジェクト活動計画にかかる協議に参加し、支援する。
- ④ 担当分野にかかるPDM（案）及びPO（案）の作成に協力する⁸。
- ⑤ R/D（案）及びM/M（案）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 灌漑施設工事開始前まで及びプロジェクト開始前までに実施するのが望ましい農民組織化活動の内容を検討するとともに、同活動を実施（支援）する能力を有する現地リソース（ローカルコンサルタント等）の情報を収集する（関連業務実績、契約単価実績等）。
- ⑦ 担当分野にかかる協議及び現地調査結果をJICA ウガンダ事務所に報告する。

（5） 第2次国内整理期間（2019年12月～2020年1月）

- ① 担当分野に係る事前評価表（案）（和文・英文）及び詳細計画調査報告書（案）を作成する（含む収集資料の整理・分析、質問等の回答のとりまとめ）。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1） 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（含む、事業事前評価表案）を添付し、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇄アブダビ/ドーハ/ドバイ経由を標準とします。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

⁷ 脚注3における第2回目のワークショップにて決定した農家グループ毎に対するワークショップ（水利組合設立に向けた合意形成を促す。グループの代表を選出。代表が中心となって組合加入手続きを進める。）

⁸ 無償資金協力事業の一環で行われるソフトコンポーネントとのデマケーションに留意する。

現地業務期間は 2019 年 9 月 8 日～10 月 6 日、11 月 10 日～11 月 30 日を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。また、JICA 職員等の現地調査期間は 2019 年 11 月 17 日～11 月 30 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 農民組織化 (本コンサルタント)
- エ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎： あり
- イ) 宿舎手配： あり
- ウ) 車両借上げ： 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳傭上： JICA が必要に応じアレンジします (英語からスワヒリ語及び部族語)。
- オ) 執務スペースの提供： なし
- カ) 現地日程のアレンジ： JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA の調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- キ) ワークショップ実施手配： JICA が必要に応じアレンジします。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ アタリ流域地域灌漑施設整備計画協力準備調査報告書 (先行公開版)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038424.html>

② 本業務に関する以下の資料を当 JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループにて配布します。配布を希望される方は代表アドレス (E メール： rdga2@jica.go.jp) 宛てにメールをお送りください。

- ・ 灌漑技術アドバイザー： 専門家報告書
- ・ National Development Plan I (NDP I), 2010～2014
- ・ National Development Plan II (NDP II), 2015～2019
- ・ Plan for Modernization of Agriculture (PMA), 2008～2018
- ・ Development Strategy and Investment Plan (DSIP), 2010～2014
- ・ Agriculture Sector Strategic Plan (ASSP). 2015～2019
- ・ National Water Policy
- ・ Draft National Water Policy, 2018
- ・ The Water Act
- ・ National Irrigation Policy, 2018

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼： 情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文： 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに

廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 対象地区の農民の一部はスワヒリ語と現地語を使用するため、業務従事者がスワヒリ語を解する場合は評価において考慮します。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上